

# 「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第7号

発行日：令和6年3月22日  
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」  
通学区域と学校規模適正化等検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第7回検討部会  
日時：令和6年2月29日(木)  
10時00分から  
会場：日限山地域ケアプラザ  
多目的ホール1



## はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数9学級の小規模校となっており、隣接する日限山小学校も、児童数が減少していく見込みです。そこで、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、両校の児童にとってより良い教育環境を整えていくために、学校規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。2月29日(木)に第7回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、両校の保護者の皆様や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

## 第7回検討部会の決定事項など

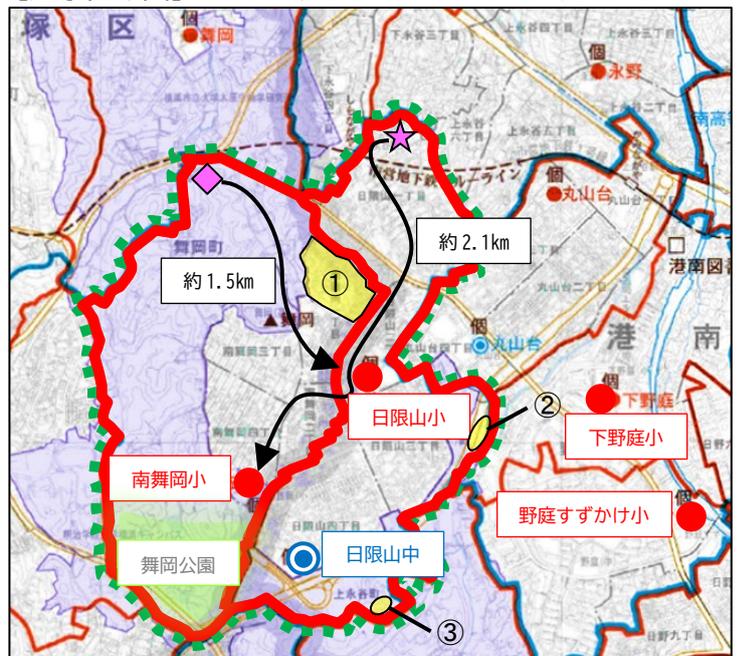
- ・学校規模適正化に向けた対応案として、仮に両校を閉校して統合し、新たな学校をつくる場合の望ましい通学区域、使用校舎、開校時期について、事務局から以下のとおり提案しました。
  - ①新たな学校の通学区域は、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域
  - ②新たな学校の校舎として、現在の日限山小学校を使用
  - ③新たな学校の開校時期(統合時期)は、令和8年(2026年)4月
- ・検討の結果、事務局案を、検討部会として学校規模適正化の対応案とすることを確認しました。
- ・これまで検討してきた内容について、保護者や地域の皆様に向けた説明会を開催することとしました。  
※説明会の開催概要はP6の「6 説明会開催のお知らせ」をご覧ください。
- ・第8回検討部会は、説明会開催後、学校規模適正化について引き続き検討することになりました。

## 1 仮に学校統合する場合の通学区域について

### 【事務局からお伝えしたこと】

- ・日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた通学区域を基本とすることが望ましい。(両校の間の特別調整通学区域(通学区域図①)は解除)
- ・日限山小学校の通学区域内に設定されている、下野庭小学校を受入校とする特別調整通学区域(通学区域図②)は、現在下野庭小学校を選択している児童が一定数いるため、継続することが望ましい。
- ・日限山小学校の通学区域内に設定されている、野庭すずかけ小学校を受入校とする特別調整通学区域(通学区域図③)は、平成10年度以降の児童の就学状況を確認したところ、当該地域から野庭すずかけ小学校を選択した児童は0人であることや、通学距離・通学安全を考慮すると解除することが望ましい。
- ・学校統合する場合、通学区域が広がることから、通学距離や地域コミュニティとの関係等に配慮し、隣接する学校との特別調整通学区域の設定についても、必要に応じて検討することが望ましい。

【通学区域図】※カラー版はホームページからご覧ください。



### 【凡例】

- 小学校… ● 中学校… ◎
- 現在の小学校通学区域… 赤線
- 現在の特別調整通学区域… ①～③
- 統合校の通学区域案… 緑点線
- 市街化調整区域… 青線
- 南舞岡小学校通学区域内から日限山小学校まで最も遠い場所… ◆
- 日限山小学校通学区域内から南舞岡小学校まで最も遠い場所… ☆

## 2 仮に学校統合する場合の使用校舎について

### (1) 児童数・学級数の推計

学校		個別支援学級 (R5)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
日限山小学校	児童数	20	417	402	386	364	346	330	311
	学級数	4	13	13	13	12	12	12	12
南舞岡小学校	児童数	24	200	201	192	211	198	191	197
	学級数	4	9	9	8	8	7	6	6
両校の児童数を合わせた場合	児童数	44	617	603	578	575	544	521	508
	学級数	6	19	19	19	19	18	18	18

※R 5はR5.5.1 現在の実数値、R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）。

※個別支援学級については、次年度以降の在籍児童数の推計はできませんが、その年度の児童数・学級数に応じて、必要な教室数を確保することになります。また、障害種別(知的・情緒・弱視)ごとに1学級8人を上限に編制され、各学級に教職員が配置されます。

### (2) 両校の基礎情報（令和5年5月1日現在）

	日限山小学校	南舞岡小学校
開校年度	昭和49年度（49年目）	昭和56年度（42年目）
親校	永野小学校・東戸塚小学校	日限山小学校
小中一貫教育推進ブロック	日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校	
校地面積	13,134 m <sup>2</sup>	14,036 m <sup>2</sup>
グラウンド面積	4,018 m <sup>2</sup>	3,701 m <sup>2</sup>
教室使用状況	一般学級で使用している教室 13 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 5	一般学級で使用している教室 9 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 4
特別教室等(外数)	理科室1、音楽室2、図工室1 家庭科室1、視聴覚室1、図書室1 多目的室1	理科室1、音楽室1、図工室1 家庭科室1、視聴覚室1、図書室1
体育施設	体育館1(使用可能面積約480 m <sup>2</sup> ) 屋外プール1(約180 m <sup>2</sup> 25m×5レーン)	体育館1(使用可能面積約480 m <sup>2</sup> ) 屋外プール1(約180 m <sup>2</sup> 25m×5レーン)
エレベーター設置状況	あり	あり
地域防災拠点の指定	あり	あり

### (3) 内部改修による最大教室数

※一般学級及び個別支援学級として使用できる教室数の上限

※学校長への聞き取り及び現地調査を基に、内部改修により増やせる教室数を確認

	日限山小学校	南舞岡小学校
最大教室数	29 教室	22 教室
統合した場合に必要な教室数	25 教室 (個別支援学級6学級＋一般学級19学級と仮定)	

- ・日限山小学校を使用校舎とする場合、内部改修により必要な教室数の確保が可能。
- ・南舞岡小学校を使用校舎とする場合、内部改修だけでは必要な教室数を確保できないため、敷地内に別途校舎を整備する必要がある。

#### (4) 通学距離

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、望ましい通学距離について、徒歩での通学を前提に、小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内と定めています。

両校の通学区域を合わせた範囲を統合校の通学区域とする場合、日限山小学校、南舞岡小学校のいずれの校舎を使用する場合も、通学区域内からの通学距離はおおむね2キロメートル以内となりますが、南舞岡小学校の校舎を使用する場合、日限山小学校通学区域の最北端から南舞岡小学校までの通学距離は2キロメートルを超えてしまいます。通学距離が2キロメートルを超える地域については、近隣の学校との通学区域調整（特別調整通学区域の設定等）を検討する必要があります。

※P1「1 学校統合する場合の通学区域について」の通学区域図 参照

### 3 仮に学校統合する場合の統合時期について

#### (1) 統合時期の考え方

統合時期を検討するにあたっては、両校の児童が「新しい学校になることへの期待感を持つ」など、心理的な面を含めた準備期間として、1年程度かけて様々な授業や学校行事を通じて交流を図っていくことなどを考慮し、総合的に判断する必要があります。

#### (2) 統合時期の検討

##### 【日限山小学校を使用校舎とする場合】

両校の児童の交流期間の確保や、使用校舎となる学校の施設整備の期間などを考慮すると、令和8年4月の学校統合が最適な時期と考えられます。

※仮に令和7年4月に統合する場合、両校の児童の交流期間や、学校の施設整備の期間が十分に確保できないといった課題があります。

##### 【南舞岡小学校を使用校舎とする場合】

両校の児童の交流期間の確保や、使用校舎となる学校の施設整備の期間などを考慮すると、令和9年4月の学校統合が最適な時期と考えられます。

※仮に令和8年4月に統合する場合、学校の施設整備の期間が十分に確保できないといった課題があります。

#### (3) 統合時期に応じた関係する学年

令和5年4月現在		令和8年4月	令和9年4月
2歳		5歳	小1
3歳		小1	小2
4歳		小2	小3
5歳		小3	小4
小1		小4	小5
小2		小5	小6
小3		小6	卒業
小4		卒業	卒業
小5		卒業	卒業
小6		卒業	卒業

<通学区域と使用校舎について>

⇒ (事務局から、仮に統合して新たな学校をつくる場合の通学区域や使用校舎について説明。)

☆ 「学校を統合して新しくする」ということは、学校名や校歌など、いろいろなことを新しくつくっていくということだと理解しています。校舎については、学校を新設できる土地やお金はないので、どちらを使うかという話が出てきてしまいますが、学校統合は対等であり、1つの新しい学校となります。南舞岡小学校は、個別支援学級や舞岡公園での活動など、とても良い学校だと言っている方がたくさんいます。その南舞岡小学校の先生や子ども達が新しい学校に来て、そこに日限山小学校の先生や子ども達も来て一緒につくる学校は、今以上の学校にすれば良いと思います。元々それぞれの学校にいた先生と子ども達が来るのだから、南舞岡小学校の良さが無くなるわけではなく、新しい風を入れて更に良いものにする。より良い学校にするために一番大切なことは、通学距離や使用校舎という物理的な問題よりも、両方の学校のそれぞれの良いところや文化をどのようにして新しい学校に引き継ぐかということだと思います。

☆ 児童数が増えると、放課後キッズクラブの部屋も更に必要になると思うのですが、そのあたりの施設状況はどのようになっていますか。

⇒ 横浜市では、全ての小学校でキッズ専用教室を設けています。更に、各学校のキッズ利用者数の状況によっては特別教室との兼用教室も設けている学校もあります。使用校舎の施設整備にあたっては、所管であるこども青少年局と調整し、過不足がないようしっかり進めていきます。

☆ 舞岡町では、以前から、通学距離や地域との繋がり観点から、舞岡小学校に通いたいという要望があります。もし学校統合して日限山小学校を使用校舎とする場合、舞岡町は舞岡小学校・舞岡中学校を選択できる特別調整通学区域を設定してほしいです。

⇒ 学校統合して通学区域が広がる際の、隣接校との特別調整通学区域の設定については、事務局のほうで関係校の教室数の状況や通学路の状況などを確認のうえ学校と協議し、次回の部会で調整状況を報告します。

☆ 仮に南舞岡小学校の校舎を使用する場合、通学距離が2kmを超える児童は、例えば路線バスで通うことはできるのですか。

⇒ 小学校は通学路を指定しており、原則、徒歩で通学していただきます。

☆ 通学区域図の星印の地域は、日限山小学校よりも丸山台小学校の方が近そうに見えますが、この地域で特別調整通学区域などの要望があがったことはありますか。

⇒ これまで、そのような要望はあがっていない状況です。

☆ 通学距離の課題が解消されないと、南舞岡小学校の校舎を使うことは難しいということですか。

⇒ 新しい通学区域内で児童が多く住んでいるエリアからは、日限山小学校がちょうど中心くらいに位置しています。また、南舞岡小学校は、校舎とグラウンドが離れており、長く急な階段を上り下りしなければならず、安全上の課題も多少あります。また、南舞岡小学校の校舎を使用する場合、グラウンドに校舎を増築しなければいけないので、校舎として一体ではなくなってしまい、学校運営上難しい面もあります。お示した諸条件を考慮し、教育委員会の基本方針を踏まえると、事務局としては、日限山小学校の校舎を使用することが望ましいと考えています。

☆ 通学距離のこともありますし、南舞岡小学校を使用校舎とする場合、グラウンドに別途校舎を建てなければなりません。児童数が増えるのにグラウンドが狭くなることや、例えば雨の日にグラウンドから校舎まで給食を取りに行かなければならないことなど、いろいろ考えました。これらの条件を一般的に見たら、日限山小学校の校舎を使うのが自然なのではないかと考えています。

☆ 通学区域の中心を考えると、ちょうど良いのは南舞岡三丁目ですが、住宅があるのでここに学校を新設することはできません。そのような中で、説明のあったようないろいろな条件を勘案すると、事務局から提案のあった、日限山小学校の校舎を使うということが良いのではないかと考えています。そして、今後の話になると思いますが、新しい学校として、学校名などいろいろなことを新しく考えていくことが大切だと思います。

☆ 建物のことだけでなく、両方の学校の一番良い文化を新しい学校に引き継いでいくというのが一番大事なことだと思います。

☆ 学校統合することになったとしても、それぞれの学校の文化を大切に、両方から平等に良いところを持ってこられるような学校づくりをしていただきたいと思います。

☆ 日限山小学校を使用校舎とすることには賛成ですが、新しい学校については、いろいろな意見をしっかりと継続的に考えていけると良いと思います。

☆ 使用校舎は日限山小学校になっても、他のことは全てまっさらで、一緒になった先の子供達も、隔たりなく対等に仲良くしていけることを目標に、どこの学校よりも良い、新しい学校にしていくということに重きを置いて検討していきたいと思っています。

### <統合時期について>

⇒ (事務局から、統合時期の考え方について説明。)

☆ 使用する校舎によって、統合時期に1年の差があるのはなぜですか。

⇒ 仮に南舞岡小学校を使用校舎とする場合、内部改修だけでは必要な教室数が確保できないため、グラウンドに別途校舎を建てる必要があります。その整備期間として、1年の差があります。

☆ 部会で決めた統合時期は、今後の流れによっては延期される可能性はあるのですか。

⇒ 部会で意見書をまとめ、最終的には市議会に諮ります。横浜市会で議決後は、統合時期を変更することはありません。

☆ 両校の児童の交流期間や学校の施設整備の期間を考慮すると、統合時期は令和8年4月が良いと思います。

### <その他>

⇒ これまで地域の方などから説明会開催の要望が度々寄せられてきました。今回の部会で、学校規模適正化に向けた対応案がまとまってきましたので、説明会を開催したいと考えています。

☆ 市民図書室や学校開放の利用団体から、もし統合することとなった場合は早めに知らせてほしい、という要望をいただいているのですが、対応していただけるのでしょうか。

⇒ 学校等を通じて速やかにお知らせします。

⇒ 『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会についての請願」が、横浜市会宛に提出されました。

## 5 検討部会に寄せられた意見及び質問等 (凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答)

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

◆ 2022年より横浜市教育委員会による南舞岡小学校と日限山小学校の学校規模適正化と銘打った統廃合に向けた進め方が実施されていますが、科学的根拠も乏しく世界保健機関が世界各地から「学校規模と教育効果」について研究した論文を集めて多面的に分析し、その効果を発表しており、「学校規模の基準は生徒100人以下」というものですが、その基準からも逸脱しており、到底容認出来ません。学校規模適正化の基本方針(横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針)について質問します。

1. 学校規模の算定において、一般学級12学級から24学級を適正規模校であるとしているが、なぜ個別支援学級は算定に含めないのか理由を明らかにしてください。
2. 個別支援学級に通う児童を学校の構成要素から除外する行為は、障害者基本法に明記される、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保証される権利を侵害していると思われるが、見解をお聞かせください。
3. 適正規模の学校では、多様な個性に触れ合いつつ、児童一人ひとりの個性の伸長ができるとの記載があるが、学校規模適正化の基本方針には一切障害を持つ児童のことがふれられていないが教育委員会では多様な個性に障害者は含めないということか、見解をお聞かせください。

⇒ 1. 一般学級は学年ごとに編制されます。学年単学級の場合には、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」「クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい」といった、教育環境面での様々な課題があるため、基本方針では、一般学級の適正な「学校規模」について定めています。一方、個別支援学級は、個々の児童の障害の状態や特性に応じた学習をするための、少人数の学級で、障害種別ごとに1学級8人を上限に編制され、各学級に教職員が配置されます。個別支援学級の児童については、障害種別のクラスでの学校生活を基本とし、文部科学省の定める学習指導要領に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて個別の指導計画を策定し、一般学級の「学校規模」に関わらず、一人ひとりに応じた教育環境をしっかりと整える必要があります。

2. 学校は児童生徒と教職員で構成されており、「学校の構成要素」には、当然、個別支援学級に通う児童も含まれると考えています。

3. 基本方針における「多様な個性と触れ合える機会」は、個別支援学級の児童にとっても、教育環境として重要なことと考えています。個別支援学級の児童が交流学習として、一般学級の活動に参加する場面は多くあります。そうした機会を主体的・協働的な学びとしていくためには、交流先である一般学級は、一定の規模が確保されていることが望ましいです。そのため、学校規模の適正化を図ることは、個別支援学級の児童にとっても、より多様な個性に触れ合える機会の確保に繋がると考えています。

- ◆ 日限山1丁目にあった NTT 社宅は一般向けに転用され、36 世帯を擁します。日限山3丁目、4丁目にある NTT 社宅についても今後どのようにされるのか、NTT に打診してはいかがでしょうか。
  - ⇒ NTT に確認し、日限山3丁目、4丁目にある NTT 社宅については、今後の活用・処分といった方針は決まっていないとの回答がありましたので、お伝えさせていただきます。
  - ◆ 特別調整通学区域の住人が、戸塚区役所へ子どもを連れて就学相談に行った際、係の人が日限山小学校を勧めるようなことを言ったそうです。市教委は統合を進めるために南舞岡小学校に子どもが入らないよう区役所にも指示しているのですか。それは一般市民の感覚からすればおかしな事なのですぐやめてください。
  - ⇒ 今回いただいた件については、戸塚区こども家庭支援課及び戸籍課と共有しました。なお、学校規模適正化の検討に伴い、教育委員会事務局が区役所等に対して、統合を進めるために御指摘のような指示をすることはありません。
- ※戸塚区役所にも確認いたしましたが、特別調整通学区域の方の就学に関わる相談において、学校の地理的な案内をすることはありますが、「どちらの学校の方が良い」という案内をすることは無いとのことです。しかしながら、今回、誤解を招きご不快なお気持ちにさせてしまった対応があったとしたら、誠に申し訳ございません。

## 6 説明会開催のお知らせ

これまで検討してきた内容について、保護者や地域の皆様に向けた説明会を開催します。

- <日 時>①令和6年4月26日(金) 18:00~19:00 (17:30 開場)  
 ②令和6年4月27日(土) 10:00~11:00 (9:30 開場)  
 ※説明内容は両日も同一ですので、いずれか御都合の良い日程に御参加ください。
- <場 所> 舞岡地区センター 体育室(戸塚区舞岡町 3020)
- <対 象> ・日限山小学校及び南舞岡小学校の保護者の方  
 ・両校の通学区域内にお住まいで御関心のある方
- <内 容> (1) 日限山小学校と南舞岡小学校の学校規模適正化等検討について  
 (2) 質疑応答
- <その他> ・事前申し込みは不要です。  
 ・上履きと、外履き袋を御持参ください。(貸出用スリッパ等の御用意はございません。)  
 ・会場の駐車場は利用できませんので、車での来場は御遠慮ください。



- ◆ **第8回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。  
 日時・会場：未定(決定次第、以下のホームページでお知らせします。)  
 検討内容：通学区域と学校規模適正化等

- ◆ **「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**  
 検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧いただけます。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



### ◆事務局(お問い合わせ先)

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。  
 横浜市教育委員会事務局学校計画課  
 Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417

